

枚方市の

子ども医療と医療費助成が変わります

1 18歳^{*}まで医療費助成を拡大します

※18歳になった年度の3月31日まで

中学校3年生までだった助成を、**令和5年8月診療分から18歳まで**に拡大します。
新たに対象となる方には令和5年4月初旬頃に申請書を発送します。
申請に不備がなければ7月下旬に医療証を送付します。



2 子ども医療証がカードに

令和5年8月1日から変更します。現在、子ども医療証をお持ちの方で平成20年4月2日以降生まれの方には、18歳まで延長した医療証を7月下旬に自動的に送付します。

枚方市子ども医療証

交付年月日 令和5年8月1日
この証は、大阪府以外では使えません。

公費負担者番号 86270113
受給者番号 8888888

住所 大阪府枚方市大垣内町2丁目1番20号

氏名 ○○ ○○

生年月日 令和○○年○○月○○日

有効期間 令和○○年○○月○○日 から
令和○○年○○月○○日 まで

発行機関名及び印 大阪府枚方市長

※画像は
イメージ

3 19歳～22歳^{*}の入院費の助成制度を新設します

※19歳になる年度の4月1日から22歳になった年度の3月31日まで

令和5年8月診療分から助成します。保険診療分の入院費について、1医療機関あたり、本人負担が1日500円まで(月2日まで)になります。食事療養費の負担はありません。申請により本人負担分を除く支払い済の医療費と食事療養費を後日、振り込みによりお返しします(通院費は対象外)。

枚方市役所 市民生活部 医療助成課 (〒573-8666 枚方市大垣内町2丁目1番20号)

TEL 072-841-1359(直通) FAX 072-841-3039(代表)

詳しくは
コチラ

